

事務事業名	食育推進事業	整理番号	21101-000
所管	健康推進課 成人保健スタッフ		

**事務事業の位置付け**

期間	平成 11年度 ~ 平成 年度	根拠法令・要綱等	食育推進事業
基本計画における位置付け	基本政策 2-1 心身の健康づくり 政策 2-1-1 健康づくり活動の促進	関連政策	

**事務事業の内容**

目的 (何のために)	「食」に対する知識や「食」を選択する判断力を習得し、自らの「食」について考えることができる人を育てることを目的とする。
対象 (誰・何を)	市民
手段 (どのようなやり方で)	乳幼児から望ましい食習慣を身に付けることにより、生涯にわたり心身とも健康で過ごせるよう食育事業を実施する。
成果 (どのような状態にしたいか)	関係部署、団体、機関、地域と連携し食育推進のための組織設置、計画策定・推進することにより、食育を通じ市民の健康づくり、地域づくりに資することができる。
事務事業の背景・住民の意向	平成17年度、国が「食育基本法」を施行し、社会で「食育」に対する関心が高まり、御殿場市として食育推進のために、食育推進計画策定が必要になっている。
見直し改善の経過	

**事務事業の実績・投入コスト**

年度	事務事業実績	投入コスト(千円)
平成18年度	親子料理教室 30人 食育事業「考えよう自分の食事」小学校4校279人 6年生朝食に関するアンケート881人	
平成19年度	親子料理教室 23人 健やかランチ教室 9人 放課後児童教室での食育教室 65人	
平成20年度	親子料理教室 29人 健やかランチ教室 16人 放課後児童教室での食育教室 65人	

**評価指標**

<p>参加者1人当たりの経費(円)</p>	<p>満足度の割合(%)</p>	
-----------------------	------------------	--

**事務事業の評価**

担当部署の評価		コメント	今後の方向性
観点別評価	必要性	市民一人ひとりが生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保などが図れるよう、自らの食について考える習慣や食を選択する判断力を身につけて取り組んでいくことは、健康寿命の延伸につながり、結果として医療費の抑制にも貢献することになる。	継続
	有効性		
	効率性		
総合評価	B		

**改革プラン**

平成21年度からの対応	食育推進のために、市が講ずべき基本的施策としての位置づけとなる「食育推進計画」を策定する。
平成22年度以降の対応	食育推進のために、市が講ずべき基本的施策としての位置づけとなる「食育推進計画」を策定する。
改革により予想される成果	本事業を改革、見直ししつつ展開していくことで、食生活に必要な知識や判断力が養われ、「自分の健康は自分で守る!」という意識と自覚が高まり、食生活の改善や運動習慣を身につけ、継続的に取り組む市民が増加し、健康寿命の延伸が図られる。

**事務仕分けの結果**

仕分け区分	今後の方向性・具体的な対応
市の実施(改善)	・他市の計画を参考に、自前のできる部分は自前で行い、専門性が高い部分のみ委託し、委託料の縮減を図る。 ・地産地消を推進するボランティアの会もあるので、市民協働での計画策定も検討する。
仕分け理由	・計画策定後の事業実施にあたっては、他部署との連携を図り、既存の事業の活用や事業の統一により、事業の効率化を図る。
計画策定は行わなければならないが、委託の範囲については検討が必要。事業実施も含めて経費縮減を図る必要がある。	